

5 京交協第37号  
平成25年5月31日

京都府交通対策協議会各協力機関の長 様

京都府交通対策協議会会長  
京都府知事 山田 啓二

平成25年夏の交通事故防止府民運動の推進について（依頼）

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先般開催されました当協議会交通安全対策部会におきまして、別添のとおり「平成25年夏の交通事故防止府民運動実施要綱」が決定されました。

つきましては、貴機関におかれましても、当該運動の趣旨を御理解の上、実施要綱に基づく効果的な取組を推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局	京都府府民生活部 安心・安全まちづくり推進課内
電話	075-414-4367
FAX	075-414-4255
E-mail	anshinmachi@pref.kyoto.lg.jp

# 平成25年 夏の交通事故防止府民運動 実施要綱

## 運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

## 運動スローガン

『 京の夏 さわやかマナーで 事故防止 』

## 実施期間

平成25年7月21日（日）～8月20日（火）までの31日間

## 運動重点

- ◇ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇ 自転車の安全な利用の促進
- ◇ シートベルト・チャイルドシートの正しい着用・使用の徹底
- ◇ 悪質・危険運転の追放



京都府交通対策協議会



## **全重点共通**

【実施機関等では】

- ◇ 地域、関係団体等と連携、協力し、参加・体験・実践型の交通安全教室の開催を促進しましょう。
- ◇ 朝礼、研修などの機会を利用し、交通事故の発生状況に関する情報提供を行う等、交通事故防止に関する啓発活動を推進しましょう。
- ◇ 敬老会、運動会など地域で行うイベントを通じて、身近なところから、交通事故をなくすための取り組み（広報啓発活動等）を行いましょ。
- ◇ ポスターやチラシの作成、掲示など、積極的な広報活動に努めましょ。

【家庭等では】

- ◇ 自治体や警察、関係機関・団体等が開催する交通安全教室やイベントへ積極的に参加ましょ。
- ◇ 地域（家庭や学校等）の中で、身近な交通の危険について話し合い、交通事故に遭わないためのポイントについて確認ましょ。

## **子どもと高齢者の交通事故防止**

- ◇ ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら「スピードを落とす」「先をゆずる」など、思いやりのある運転を心がけましょ。特に、通学路においては、児童等に対し、細心の注意を払いましょ。
- ◇ 実施機関等では、子どもが事故に遭わないよう見守り活動、保護誘導活動等を積極的に実施ましょ。
- ◇ 実施機関等では、保護者、保育士、教師等と連携し、子どもと保護者が一緒に学ぶ交通安全教室等を開催し、子どもの安全な通行方法に関する理解を深めましょ。
- ◇ 実施機関等では、加齢に伴う身体機能の低下を高齢者自身に認識してもらい取り組みを実施するとともに、高齢者に対しては、地域性に応じた効果的な交通安全に関するアドバイスをましょ。

## **自転車の安全な利用の促進**

- ◇ 家庭や職場では、安全な自転車の乗り方（「自転車安全利用五則」などの基本的ルール）を再確認するとともに、自転車の整備・点検を行いましょ。
- ◇ 携帯電話、イヤホン・ヘッドホンを使用しながら運転することの危険性を広報ましょ。
- ◇ 自転車利用者は、夕暮れや夜間の外出時に反射材を身につけたり、明るい色の服を着用するよう心がけましょ。
- ◇ 子どものヘルメット着用を促進するとともに、6歳未満の幼児を同乗させるときには、必ずヘルメットを着用させましょ。

## **シートベルト・チャイルドシートの正しい着用・使用の徹底**

- ◇ 家庭や職場では、シートベルト・チャイルドシートの着用（使用）の必要性について話し合い、正しい着用（使用）を習慣付けましょ。
- ◇ 車を運転するときは、同乗者全員がシートベルト等を着用しているのを確認してから運転を始めましょ。
- ◇ ドライバーは、チャイルドシート使用の必要性等を理解し、乳幼児等を同乗させる場合は、必ず体格に合ったチャイルドシートを使用ましょ。

## **悪質・危険運転の追放**

- ◇ 実施機関等では、無免許運転・飲酒運転・過労運転等の「危険性」、「社会的責任の重大さ」、「命の尊さ」などを広報し、「悪質・危険運転追放」の機運を醸成ましょ。
- ◇ 暴走族への加入防止及び離脱を促進させるための活動を推進ましょ。
- ◇ 家庭内でのコミュニケーションを図り、子どもたちが暴走行為等に係ることがないように注意ましょ。